

第 5 章 事業評価（その他施設費）と研究開発課題評価

1 事業評価（その他施設費）

気象庁では、所管するいわゆる「その他施設費」（気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費）を予算化しようとする新規事業について、緊急性・妥当性・費用対効果も含め総合的に新規事業採択時評価を実施することとしています。また、事業の施設の整備が完了し、運用を開始した時点から一定期間を経過した事業等について、効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成 15 年度から事後評価を実施しています。

平成 16 年度は、「集中豪雨等監視・予測業務の高度化」（平成 11 年度）について事後評価を実施しました（表 5 - 1）。

平成 17 年度は、平成 18 年度予算要求等について新規事業採択時評価を実施するとともに、「海洋気象観測船の整備（啓風丸代替建造）」（平成 12 年度）及び「火山観測施設の整備」（平成 12 年度）の事後評価を実施することとしています。

（表 5 - 1）

事後評価

（評価年度） 平成 16 年度		（事業主体） 気象庁予報部 観測部	決定者	予報部長 観測部長
			担当課	予報部業務課長 観測部管理課長
事業概要	事業（施設）名	集中豪雨等監視・予測業務の高度化		
	設置場所（官署）	中央監視局（本庁） 観測局 22 ヶ所 解析施設 11 ヶ所		
	構成・規格等	気象監視・解析施設		
事業の評価	改善措置の必要性	特になし		
	今後の事後評価の必要性	特になし		
	同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性	特になし		
	評価手法の見直しの必要性	特になし		
対応方針		対応なし		
<p>概要等</p> <p>集中豪雨による災害の防止・軽減のため、大雨の予測精度の向上を図るとともに土砂災害の具体的な危険性を把握し、的確に警報を発表できる体制を整えた。</p> <p>大雨の予測精度向上に必要な上空の風を連続的に観測するため、中央監視局と全国各地のウィンドプロファイラ観測局からなる「局地的気象監視システム」の運用を平成 13 年 4 月から開始した。翌平成 14 年 3 月に行った予測技術の改善により、ウィンドプロファイラの特徴である連続的な観測データが有効に活用され、大雨の予測精度が向上した。</p> <p>また、予測される降水量に加え、すでに地中に貯留した雨量を解析・評価して指数化（土壌雨量指数）し、土砂災害の具体的なおそれを把握する施設である「貯雨量解析システム」を整備し、平成 13 年 4 月から運用を開始した。これにより、土壌雨量指数と土砂災害の関係やそれに基づく大雨警報の基準について詳細な調査を行うことができるようになり、さらに、大雨時には、土砂災害の危険度を迅速・確実に把握することができるようになった。</p> <p>これらの整備により、平成 16 年 3 月には、半日～一日程度前からの大雨の可能性の予測精度が向上し、地域を絞り込んだ土砂災害の危険度の予測が 3 時間程度前から迅速・確実にできるようになった。例えば、過去数年間で最も土砂災害の危険が高まっている場合に、警戒すべき市町村名を明示した警報を発表するなど、土砂災害に関する一連の防災気象情報を的確に発表できるようになった。</p> <p>本事業は、順調に進捗し、効果も発現していることから、改善措置の必要性はない。</p> <p>以上のことから、今後の対応方針は対応なしとした。</p>				